

# 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省29-2-5)

政策名	2 個別産業	施策名	2-5 流通・物流			
施策の概要	効率的な流通・物流システムの構築の促進					
達成すべき目標	○流通産業の諸課題に対応し、小売り事業者・卸売り事業者の国内外の新たな事業展開や効率化を支援する。 ○荷主と物流事業者のパートナーシップの強化等を通じて、物流の効率化や物流分野における環境負荷低減等を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	-
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	0	0	0	
執行額(百万円)	0	0	0			
※平成28年度までの予算額・執行額については、(項)消費者行政推進費等の内数として行っている。 ※平成29年度以降の政策体系変更に伴い、平成29年度の予算額については「-」としている。						
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-(平成26年6月24日閣議決定)					

測定指標	1	加工食品、日用品雑貨業界における返品率(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
			27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成
			1.28	1.25	1.26	1.28	1.18	-	1.28	
	年度ごとの目標値				1.25	1.20	1.21	1.28	1.28	
	2	コンビニエンスストア 海外店舗数 (大手上場4社: セブン-イレブン、ファミリー マート、ローソン、ミニストップ)	基準値	実績値				目標値	達成	
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	達成
			50,128	52,042	47,091	49,583	52,912	-	57,083	
	年度ごとの目標値				51,628	45,128	48,591	51,083	52,583	
	3	売上高物流コスト比率(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
23年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		未達成	
4.90%			4.77%	4.70%	4.63%	4.97%	-	4.90%		
年度ごとの目標値				4.90%	4.90%	4.90%	4.90%	4.90%		

参考指標	1	商業動態統計調査による小売業の販売額(10億円)	実績値						30年度	31年度
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
				137,184	141,136	139,466	140,565	140,275		
	2	グリーン物流優良事業者表彰件数(累計)	実績値						30年度	31年度
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
				20件	25件	33件	40件	47件		
	3	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律における総合効率化計画の認定件数(累計)	実績値						30年度	31年度
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
				188件	221件	257件	289件	320件		

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	測定指標である加工食品、日用品雑貨業界における返品率(%)に関しては、特に季節商品における取組が浸透したため、目標の数値を超えた。また、コンビニエンスストア海外店舗数に関しては、約3,300店増加し、目標の数値を大きく超える結果となった。参考指標についても、各指標とも増加傾向にある。売上高物流コスト比率については、企業収益改善に向かったことと、運賃価格を左右する燃料価格が安定していたことや物流改善の取組等により安定した比率を保ち目標達成できている。また、売上高物流コスト比率に関しては、目標の数値を上回った。これは、輸送や荷役の人件費の増大が売上高物流コスト比率の上昇につながったものと考えられる。
評価結果	施策の分析	<p>・我が国の流通業(卸売・小売業)は、GDPの16.0%、従業員数の16.5%を占めるとともに、消費財産業全体に影響を与える重要な産業である。消費財産業全体の効率化・高付加価値化に向けて、サプライチェーンの効率化や成長するアジア市場の取り込みが重要であることから、国内外において以下のような施策に取り組んだ。</p> <p>・日本の消費財流通のサプライチェーン効率化に向け、返品率の削減は重要な取組となっている。しかし、近年は、大手チェーンも含め、地域に密着した個店運営への転換が行われてきており、本部での在庫の一元管理が出来なくなってきているため、返品率は増加傾向となっている。そこで、昨年度は製・配・販連携協議会において毎年行っている加工食品・日用品雑貨の返品実態把握を行い、また、加工食品及び日用品における返品削減の進め方手引書を作成した。</p> <p>・物流効率化の促進も重要課題であるため、荷主と物流事業者の連携により、物流を効率化し、環境負荷低減を実現した優良事例を表彰・普及する「グリーン物流優良事業者表彰」を実施するとともに、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の一部を改正し、二以上の者が連携して、流通業務の総合化及び効率化を図る事業であって、環境負荷の低減及び省力化に資するもの(流通業務総合効率化事業)を認定し、認定された事業に対して支援を行えるようにした。</p> <p>・我が国流通業の海外展開が加速しているが、日本の小売業の主要な進出先であるアジア諸国には外資小売業の資本参加や出店を阻む規制が存在する(コンビニエンスストア等小規模小売業に対する規制が多い)。こうした規制の撤廃・緩和を実現するため、経済連携協定交渉や二国間対話を行い、日系小売業の事業環境整備に努めている。結果、平成25年6月、ベトナムにおけるENT(Economic Needs Test:外資系小売業が2店舗目以降の店舗を設置する際に課される審査)について、500㎡未満の店舗は条件付ながらENTの対象外となった。また、一昨年度のTPP交渉において、TPP発効後5年の猶予を経て、ENTは廃止されることとなった。さらに、ベトナムでは、外資企業による不動産のサブリースが明示的に認められていなかったが、平成26年11月に法律が改正され、平成27年7月より外資企業も不動産のサブリースが可能となった。また、ミャンマーにおいては平成28年10月に、外国投資法と内国投資法を統合する形で、Myanmar Investment Law(新投資法)が施行。投資に関するルールを一本化し、これまで複雑だったミャンマーの投資規制が明確化されたことで、日系流通業の更なる進出が期待される状況となっている。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>消費財流通の返品率は、施策の分析に記載した理由から増加傾向にある。今後も製・配・販連携協議会での加工食品・日用品雑貨の返品実態把握を行い、また、日用品における返品削減の進め方手引書の普及拡大を通じて、返品率の増加の抑制に努める。</p> <p>コンビニエンスストア(大手上場4社)の海外店舗数について、各社の事業計画や過去のトレンド等を踏まえて、年間1,500店舗の増加を目標としている。平成28年度実績が52,912店舗であるため、引き続き平成29年度以降の目標をこれに基づいて設定する。</p> <p>引き続き安定した売上高物流コスト比率となるよう、荷主と物流事業者の連携した取組を進める。</p>
学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	加工食品、日用品雑貨業界における返品率:製・配・販連携協議会 返品実態調査 コンビニエンスストア海外店舗数:2017年2月期本決算資料等を基に経済産業省作成	
担当部局名	商務・サービスグループ	政策評価実施時期 平成29年8月